

## これまでの特別部会等における主な意見の整理

### 1. 背景

世界の急激な変化や急速な少子化などを含む社会的、経済的な様々な変化、教育研究に関する各種改革の進展等を踏まえ、高等教育の在り方について検討することが必要

- 急速な少子化の進行
  - ・ 18歳人口の大幅な減少（1966年：約249万人（最高値）→2022年：約112万人→2040年：約82万人）
  - ・ 大学進学者は増加（1966年：約29万人→2022年：約64万人（最高値））
  - ・ 大学進学率の伸びを加味しても、2040年の大学入学者数は約51万人、2050年までの10年間は50万人前後で推移と推計
  - ・ 生産年齢人口が2030年にOECD加盟国中最下位に（57.3%）
- 経済・産業・雇用の変化
  - ・ 世界のGDPに占める日本の割合の大幅な低下（2000年：8.3%→2060年：2.7%）
  - ・ 世界競争力ランキングの順位低下（1989年：1位→2023年：35位）
  - ・ 多様な分野で人材が不足し、ITで補完する必要性が生じているが、先端IT人材の不足の恐れ（2030年：54.5万人の不足）
  - ・ 脱炭素化による新たな雇用の創出と既存雇用の喪失
  - ・ 将来求められる能力等の変化（2015年：注意深さ・ミスがないこと、責任感・まじめさ→2050年：問題発見力、的確な予測、革新性）
- 学修者本位の教育への転換など高等教育改革の推進
  - ・ 大学設置基準の改正（2022年）による基幹教員制度の創設や教育課程等に関する特例措置の設置等
  - ・ 教学マネジメント指針の策定（2020年（2022年追補））
  - ・ 全国学生調査の実施（2019, 2021, 2022年）
  - ・ 修学支援新制度の導入（2020年）、低所得者世帯の高等教育進学率の上昇
- コロナ禍を契機とした遠隔教育の普及
  - ・ 多様なメディアを利用した遠隔授業を実施する大学の増加（2017年：28.1%→2021年：70.1%）
  - ・ 対面授業77%、同時双方向型オンライン授業9%、オンデマンド型オンライン授業11%、その他実習等2%（大学・2022年）

- 初等中等教育段階の学びの変化
  - ・ 個別最適な学びと協働的な学びの推進
  - ・ GIGA スクール構想による1人1台端末等のICT環境の整備の進展（2019年～）
  - ・ 高等学校での「総合的な探究の時間」等における問題発見・課題解決的な学習活動の充実（2022年～）
  
- 我が国の研究力の低下
  - ・ 日本の論文数の世界ランクでの低下（論文数／Top10％／Top1％（2000年：2位／4位／4位→2020年：5位／13位／12位））
  - ・ 論文数規模の近い英独と比較<sup>1</sup>
  - ・ 博士の学位授与者数の減少（2006年：約1.8万人→2020年：約1.6万人）
  - ・ 過重な教育負担や大学運営業務に伴う研究時間の制約
  - ・ 国際頭脳循環の流れへの出遅れ

## 2. 高等教育の目指すべき姿

今後の高等教育の目指すべき姿として、以下の様な視点を考慮することが必要

- 18歳人口が減少する中で、我が国の「知の総和」（人数×能力）の維持・向上のためには、教育研究の質の高度化を図るとともに、上位学位の取得や学び直し等により、学生一人ひとりの能力を最大限高めることが必要

（これまでの主な意見）

- 日本の「知の総和」は、人の数と、それぞれの人がどれだけできるかという数の掛け合わせ。少子化等を考えたときに、日本の「知の総和」の維持・向上のために、①人を何とか確保していくという問題と、②今よりも高い水準の教育を行わないといけないという問題の2つに大きく分けられる。
- 少子化の中でも「知の総和」を維持・増加していくことが大前提。ただし、「知の総和」の維持のために無理やり数合わせをしてはならない。大学は、教育と研究によって社会に貢献しながら、「知の総和」を増やす努力をしなければならない。

- 高等教育政策の目的（＝追求すべき価値）として、「質（Quality）」「アクセス（Access）」「規模（Size）」を設定することが必要

（これまでの主な意見）

- 高等教育政策の目的（＝追求すべき価値）として、「質（Quality）」「アクセス（Access）」「規模（Size）」を設定する必要がある。

<sup>1</sup> 上位大学の論文数は日本の方が多いが、上位に続く層の論文数は英独の方が多い。また、日本は論文数規模の小さい大学の数が多い。

- 大学入学者の質の確保という観点から、今後大学や学部の数はある程度ダウンサイズせざるを得ない。

○ **世界水準の教育研究の推進や、所在する地域における人材育成や産業振興への貢献等、高等教育の多様性の確保を引き続き図るべき**

(これまでの主な意見)

- 国内にどのような大学群がどのように配置されていて、どのような人材を育成するのか、分野のバランスとしてどのような高等教育がなされるのかといったイメージ像をしっかりと共有した上で議論していくことが大事。
- 何を目指すのかについては、大学が自らのポリシーに基づいてそれぞれで検討すべき。ノーベル賞を取れるような研究者養成も、よい社会人育成もすべてのレイヤーを視野に入れなければならない。

○ **初等中等教育段階における多様な学びを踏まえた高大接続の推進を図るべき**

(これまでの主な意見)

- 幼児教育も含め初等中等教育ときちんと連携しながら大学教育の在り方を考えていかなければならない。
- 初等中等教育も大きく変化をしていて、探究型の対話的な学びというものが進んでいる。その変化に応じて、大学生が求めてくる教育や質も転換するだろう。
- 学生も目的意識をもって入学していないと感じている。入学希望者や社会が大学のことを十分に把握できていないことが課題。
- 個々の大学で捉えると、どこの大学もむしろ人数を減らして優秀な学生を育てたいと思うのは当たり前のこと。ただし、学力の低い人は要らないというだけの議論でいいのだろうか。やはり一定程度の学力、あるいはその意欲を持った人たちを大学に入る以前につくっていくということが必要。

○ **高等教育機関間での流動性の確保を図るべき**

(これまでの主な意見)

- 国内の大学と企業、高校、高専などとのタテの連携、国内の大学間同士のヨコの連携のみならず、外国の企業や学修機関といった国外とのナナメの連携も必要。タテ・ヨコ・ナナメという多岐にわたる大学のオープン化で人の交流を混ぜることによって、人材が文化や価値観の相違から多くの刺激やインスピレーションを受ける。

## ○ 高等教育機関と企業等との意識ギャップの解消を図るべき

(これまでの主な意見)

- 生産年齢人口減少によって、労働供給制約社会が到来する。この対策として生産性向上、新たな職業・職種への転換、新たな人材供給の3つに期待しており、これらのすべてに高等教育が関わっている。社会と大学で学びなおしを行き来することを期待したい。ただ、学修成果という観点では、大学・大学院の学び直しは、スピード感が社会と合っていないと感じている。
- 大学側と企業のいわゆる経営者側との意識のギャップが大きいというのは日本の問題。メンバーシップ型雇用が圧倒的に多い日本企業では、どうしても企業内での人材育成のカルチャーが残ってしまう結果、入社してきた人材が十分活用されない。企業側の責務としては、大学側で第一としているコンピテンスを生かすような人事システムにしていく必要がある。
- 地方におけるニーズに合った大学の役割といったものを考えていく必要がある。
- 地方にあるから、地方の課題解決のために学生を集めて地方に就職させるという視野ではなく、日本全体を発展させるためすべきことを考えることも大事。

- 教育基本法や学校教育法の規定や、中央教育審議会答申においてこれまで示されてきた資質・能力（21世紀型市民<sup>2</sup>、各専攻分野を通じて培う学士力<sup>3</sup>、2040年に必要とされる人材<sup>4</sup>）、政府及び関係機関における様々な提言・分析を踏まえて、高等教育機関が育成するこれからの時代を担う人材に必要とされる資質・能力を整理することが必要

- 高等教育機関は、自らのポリシーに基づき果たすべき役割を設定するなど、その自律性を高めることが必要

(これまでの主な意見)

- しっかりとした教育と研究をやっている大学は自由度を高める行政の仕組みを考えてもよいのではないか。

<sup>2</sup> 専攻分野について専門性を有するだけではなく、思考力、判断力、俯瞰力、表現力の上に、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材（「我が国の高等教育の将来像（答申）」（2005年））

<sup>3</sup> (1)知識・理解、(2)汎用的技能、(3)態度・志向性、(4)総合的な学習経験と創造的思考力（「学士課程教育の構築に向けて（答申）」（2008年））

<sup>4</sup> 情報基盤社会において、基礎的で普遍的な知識・理解等に加えて、数理・データサイエンス等の基礎的な素養を持ち、正しい大量のデータを扱い、新たな価値を創造する能力。人工知能（AI）などの技術革新が進む中においては、AIに果たせない真に人が果たすべき役割を十分に考え、実行できる人材。（「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（2018年））

### 3. 教育研究の「質」の更なる高度化

学生一人ひとりの能力を最大限高めるためには、学修者本位の教育の更なる発展や、社会人や留学生など多様な価値観が集まるキャンパスの実現等による教育研究の質の高度化を図るとともに、大学院教育の抜本的充実を図ることが必要

#### ○ 以下の様な取組により、学修者本位の教育の更なる発展を図るべき

- ・ 学修者本位の教育改革（同時に履修する授業科目数の絞り込み、ティーチングアシスタント（TA）の再構築、「目的遂行的な知」と「価値創造的な知」を共に学ぶ文理横断教育の推進等）
- ・ 学修者本位のキャリア形成の推進（単線的年齢中心主義からの脱却）
- ・ 学生による評価（学修成果の可視化、全国学生調査への参加率の向上）
- ・ 入学希望者／卒業生を受け入れる企業等による評価（各高等教育機関や諸外国の公表状況も踏まえた情報公表の促進、認証評価機関による評価情報の一覧性向上、大学ポートレートの抜本的な見直し）

（これまでの主な意見）

- 第1回特別部会における吉見委員提出資料を参照。
- 単線的年齢主義からの脱却が重要で、18歳でキャリアが決まっていない、あるいは、どこの学部に行こうかも決まっていない高校生はたくさんいる。
- 学修成果の可視化として、全国学生調査への参加義務化が求められないか。
- 大学の情報公表は大学間の比較ができないと学生にとっても企業にとっても使いづらい。海外と比較しても、日本の情報公表は卒業率や満足度など学修成果に関する情報がなく、大学ポートレートの抜本的な見直しが必要。
- 簡単に卒業できない大学が評価されるというふうにしなないと今の状態では質の保証が難しい。

#### ○ 以下の様な取組により、多様な価値観が集まるキャンパスの実現を促進すべき

- ・ 入試の多様化（初等中等教育段階の学びの変化を踏まえた入試の促進）
- ・ 転学、編入、復学を柔軟にして促進する横の流動性の確保
- ・ 留学生の受入れ促進（留学生の選抜方法の在り方、就職先との接続、収容定員との関係性の整理）
- ・ 社会人の受入れ促進（リカレント教育に対する社会的な需要と高等教育機関の供給との間のミスマッチの解消、戦略的な対象者の設定、収容定員との関係性の整理）

（これまでの主な意見）

- 入試の問題をどうするかということは避けて通れない。高大の接続を一緒に議論することをおかないと、結局問題の本質的な解決にならない。
- 大学間連携の中で、教員の移動、もしくは学生の上位学位への進学確保や転学、編

入、復学を柔軟的に促進することで、実際の移動に伴って、前にいた大学、そして今にいた大学のそれぞれの強みや、他大学と自大学との差異がより分かっていく。

- 留学生については、日本人を対象とした募集と選抜方法が異なってもよいのかという議論もある。優秀な留学生に選ばれるためには、奨学金だけでなく教育力、それを支える研究力の強化が重要。
- 留学生が日本に定着するような工夫が必要。彼らの就職先についてももっと積極的に考えていく必要がある。
- 留学生により定員が埋まる大学もあるだろうが、今のままでは、2040年における大学入学者数の2割減少分に満たない。
- リカレント教育について、必ずしも正規課程（学位）である必要はなく、履修証明が出るカリキュラムでも社会人にとっては長いかもしれない。社会的な要請と大学教育にミスマッチがある部分もあるが、短期間のものでもよいから社会とつながることが重要。
- リカレントやリスクリングでは、どちらかという若い世代よりは中高年のキャリア転換に寄与するような形のものが期待されている。
- 若い世代は、自分の持っているスキルやコンピタンスと違うものが求められていると感じると、積極的にそれを学びにいこうという姿勢があるので、特に若い人たちが今後どうしていくのかということを中心に考えていったほうがいい。
- 大学での学び直しのニーズは、失業者、退職者、主婦など人口全体で考えてもよい。

○ 以下の様な取組により、大学院教育の改革を促進すべき

- ・ 学士→修士→博士課程の体系化と連続性の確保という縦の流動性の確保
- ・ 修士、博士の活躍促進

(これまでの主な意見)

- 研究者数を増やすことは研究力を伸ばしていくうえで非常に重要。大学の機能分化として、学部学生定員を減らすだけの後ろ向きの議論ではなく、戦略的に、研究力の高い大学には、研究者の卵である大学院学生を増やしていくことを期待したい。

#### 4. 地域における質の高い高等教育へのアクセス確保

教育機会の確保のために、地域における質の高い高等教育への「アクセス」を確保することが必要

- 以下の様な視点を踏まえ、地理的観点からの高等教育機関へのアクセスを確保することが必要

- ・ 地域において必要とされる学問分野を学べる高等教育機関の確保
- ・ 東京、都市圏、地方圏との間で異なる課題
- ・ 地方圏において、必要な高等教育機関へのアクセスを維持するための方策（産官学金の連携による協議の場の設定、当事者である高等教育機関以外のコーディネーターの必要性）

（これまでの主な意見）

- 地元大学にしか通えない学生は必ずいるので、地方から大学がなくなると当該地方の進学率がさらに落ちていくのではないか。
- 日本の問題は、東京一極集中の問題が地方を非常に弱らせているという問題が大きい。地域で分けるならば、東京圏と大都市圏、それ以外の地方というのは3段階で分けないといけないのではないか。
- 一番大事なのは、その地域の中で、どういう人材がどのぐらい必要なのかという将来予想。県や市町村、各企業、様々な業種と大学が一体となり、きちんと関わり合って予想していく必要がある。
- 自治体側が生き延びていくためにも、高等教育ときちんと組まないと、その地域自体がもう駄目になっていくという問題意識を強く持って、その地域の自治体が責任の一端を担わないといけない。
- 地域の大学の話し合いでは、ファシリテーターが必要。ただ、大学人、県の行政も特定の私学に肩入れするような話になると難しいので、域外からよそ者が来てくれないと動かない。
- 自宅外学生を惹きつけるには、地元の有名企業と連携しながら教育することが重要であり、産学官金で考えていかないといけない。
- 地元就職率を上げるのは、新卒だけでなく、卒業生も含めてトータルで見て地元の企業にいかに引き戻すかが今後の課題。それにより地方の大学にも目を向けてもらえるようになる。

- **修学支援新制度や授業料減免、貸与型奨学金などの教育費負担軽減の在り方を踏まえ、経済的観点からの高等教育機関へのアクセスを確保することが必要**

（これまでの主な意見）

- 大学入試や高大接続についても、受験料負担などの観点でアクセスしやすい高等教育になっているかどうかという議論も必要。
- 経済的、地理的に恵まれない人々の社会的地位を向上させ「国の富」を増やすべく、すべての国民が高等教育を受けられるようにすべき。

## 5. 高等教育全体の適正な規模

「質」の高度化や「アクセス」確保に留意しつつ、急速な少子化等を踏まえた高等教育全体の「規模」の適正化を行うことが必要

○ 以下の様な視点を踏まえ、「18歳」「国内」「対面」にこだわらない、柔軟で多様な制度設計を行うことが必要

- ・ 「学生」概念の見直し（科目等履修生等の位置づけを含む）
- ・ 留学生や社会人の受入れ拡大を妨げている要因の特定、改善
- ・ オンライン授業等の進展を踏まえた取組

（これまでの主な意見）

- パートタイム学生を幾ら受け入れても定員充足の頭数には認められないので、補助金その他に課題が残る。そのため、学生とは何なのかという議論も進めてきたい。
- 大学が、18歳から22歳という伝統的な学生以外にも目を向けられるように、学生数の考え方をフルタイム換算的なものに変えていくことも議論した方がいいのではないか。
- アジアの留学生が、何故、日本を飛び越えて米国や欧州に行っているか、日本には魅力があるのか議論しないといけない。
- リカレント教育について、それぞれの地方で受けられる教育訓練がニーズに十分応えられていないということが一つ大きな課題。大学が需要を捉えて補完し合っていくことが重要。

○ 以下の様な支援等を通じて、高等教育全体の規模の適正化を図ることが必要

- ・ 意欲的な経営改革を行うための支援
- ・ 各高等教育機関が「強み」や「特色」を発揮できる機能の共同化・高度化
- ・ ソフトランディングをするための縮小、撤退を見据えた現有リソースの配分最適化
- ・ 定員管理の柔軟化（定員削減のインセンティブ付与を含む）
- ・ 連携、再編・統合に向けたインセンティブ付与（定員割れ大学を統合した場合のペナルティ回避等）
- ・ 国全体や地域ごとのデータの整備
- ・ 高度な研究力を有する大学における大学院の充実強化
- ・ 地域において、必要な人材像と需要量を想定した人材育成の在り方を議論する場の構築

（これまでの主な意見）

- 定員充足率に加えた、様々な大学の取組がいろいろな行政の指標になるように、どんな指標があるのかといったようなことにも注意していきたい。
- 地域で大学の数が極端に少ないようなところでは、そこを減ぼさないような施策が必要。お互いの得意・不得意分野を使い協力し合うことで、その地域の人材を維持していく。その際、ミニマムエッセンシャルな数にうまく集約して存続するということがも

ある。

- 統合される大学には、土地、施設、学生定員、教職員をどうやって減らしていくかといったことに対する総合的なパッケージをつくらないといけない。統合を考える大学が、それほど懐が痛むことなくソフトランディングができるのかというのがポイント。
- 高等教育機関の合併について、早め早めがやはり大事。ただし、定員が埋まっている段階で、合併しようというモチベーションはなかなか湧かない。
- 定員規模を適正化する流れとしては、一旦、規模を縮小して、様子を見て、いよいよということになれば募集停止をする。そのため、規模を縮小する段階にもインセンティブが働くようにした方が良いのではないか。
- マーケットが縮小していく中で連携・統合というのは避けられない状況。一方で、地域を見ていくと人材ニーズが全く違うので、両方の観点から見ていく必要がある。

※上記に加え、設置者の区分に留まらない高等教育機関の規模や特色の在り方や、授業料負担の在り方を含めた高等教育に対する公財政支出や社会からの投資の拡大の方策についても今後検討

(これまでの主な意見)

- それぞれの大学にどのような機能を持たせるべきなのは、設置者ベースではなくて、その多様性を含めて考えるべき。
- 高等教育機関の区分に即した機能の見直しは重要。
- 教育力の高い大学が研究力の強い大学の教育負担を支援して、研究力の高い大学がさらに国力を引っ張っていくような仕組みも考えられるのではないか。
- 短期大学は、集中して人材を成長させることができているので、短期の高等教育についても議論してほしい。
- 地域の教育的な水準を維持する、ないしはそれを上げていくためには、高専や専門学校の果たしている役割も考える必要がある。専門学校は、地域で産業や知的な様々な技術、知識といったものを維持するために機能している部分があり、大学への編入学やリカレントということを考えてときに視野に入れておく必要がある。
- 理想的なことだけ述べてしまうと、かえって限られた資源、リソースでやろうとする大学の現場が疲弊もしくは崩壊してしまう。国全体が教育費に多額をかけるべきであり、経済性についても盛り込んで議論したい。
- 国立大学がもう少し授業料をあげないと私学も授業料を上げることができなくなる。その代わりに奨学金を充実することが重要。
- 授業料を上げる場合は、経済的弱者への公的支援の充実が求められる。
- 社会に、大学教育には大きなコストがかかることを理解していただく必要がある。